

創新会会派視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書
令和4年11月30日提出

1. 視察概要

会派名	創新会
視察者名	伊勢健一、佐藤弘樹、早坂憂、石田政博
日時	令和4年11月15日(木)10:00～11:30
視察先	岩沼市役所
出席者 (説明者)	岩沼市教育委員会 教育長 百井崇 氏 岩沼市教育委員会生涯学習課 課長 野口太郎 氏 岩沼市教育委員会生涯学習課 課長補佐 菊地英樹 氏

2. 視察内容

視察項目	「部活動の地域移行について」
視察内容	<p>○部活動支援事業について</p> <p>実施目的</p> <ul style="list-style-type: none">・教職員の負担軽減(働き方改革の観点) <p>実施方法</p> <ul style="list-style-type: none">・拠点型 希望者を市の体育施設に集めて活動する方法。・各校2種目について指導者を派遣する方法。種目は各校の希望。・会場・拠点型 市の公共施設・派遣型 各中学校 <p>実施主体</p> <ul style="list-style-type: none">・生涯学習課が企業等に業務委託を行う。・運動部 体育施設管理者・吹奏楽部 音楽関係会社・美術部 名取市在住のイラストレーター <p>○「休日の部活動の地域移行」の検討状況について</p> <p>実施目的</p> <ol style="list-style-type: none">①活動の機会を確保すると共に、生徒が自らの興味関心によって活動を選択できる環境づくり。持続可能なスポーツ、文化活動の観点。②教職員の負担軽減(働き方改革) <p>基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none">①受益者負担②業務委託③関係団体との連携④保護者への説明⑤いわぬまモデルの作成 <p>担当課</p> <p>生涯学習課が主となり、教育委員会内の部活動に関する検討会議を組織。</p> <p>いわぬまモデル(案)</p> <ol style="list-style-type: none">①いわぬまモデルの作成と周知②「部活動地域移行推進事業(仮)」に関する委託内容の整理③コーチバンクの作成④学校開放制度の整理⑤国や県の施策との連携⑥教職員の兼業についての整理 <p>☆生徒が休日に活動を継続したい場合は、保護者の協力を得て各自の状況に合わせ4つの方法から選択。</p> <ol style="list-style-type: none">①保護者を中心に団体を組織して活動②保護者を中心にスポーツ少年団を組織して活動③総合体育館が開催するスポーツ教室に参加

	<p>④既存のクラブやスポ少への参加 〈質疑応答〉</p> <p>問 岩沼モデルスタートの背景は。</p> <p>答 当時の教育長が主に進め、教育委員会が教員の働き方改革の重要性を認識し、働き方改革のためには部活動の時間を教務の時間に出来る様な体制を整えるべきという考えからいち早く取り組み始めた。</p> <p>問 当面は、休日の部活動のみ地域移行という事になると、平日の部活動と休日の部活動において指導感の乖離などが予想されるが、その対応は。</p> <p>答 当然その様な事が予想される事から、指導者同士の意見交換の場等についても今後検討していかなければならないと考えている。</p> <p>問 教育委員会と学校との十分な意見交換の体制をどの様に構築しているのか。</p> <p>答 岩沼市教育委員会においては、学校教育課のみならず、生涯学習課にも教員経験者を配置しており、部活動の地域移行についても、学校や教員の意見を十分に反映出来る様な体制をとっている。</p> <p>問 美術部の支援体制の中で、名取市のイラストレーターの協力を得て実施しているとの事だがそのきっかけは。</p> <p>答 地元岩沼市において協力頂ける方を探していたが、なかなか見つからず、名取市教育委員会から紹介を頂き事業を展開している。</p> <p>問 市内体育施設の指定管理の現況は。</p> <p>答 民間会社に委託している状況である。</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題 ・提言等】</p>	<p>令和5年度から段階的に部活動の地域移行を行う様にと、文部科学省・スポーツ庁から通達が出されているが、その内容について総論的には理解できるものの、学校や保護者、さらにはスポーツ少年団関係者からは今後の部活動のあり方について懸念の声が多く寄せられている。</p> <p>先日は、会派で宮城県教育庁にも訪問し、宮城県の考え方について現段階での調査を行わせて頂いたところであり、今回は宮城県の中でも「岩沼モデル」と言われている岩沼市の部活動に関する取り組みについて研修を行った。</p> <p>文部科学省通達は、令和5年度から7年度までの間に休日の部活動について地域移行をとる事であるが、本市においては未だその準備体制は確立されておらず、前述したように、保護者や学校関係者、地元体育協会、スポーツ少年団関係者から不安の声を多く聞く状況である。</p> <p>青少年の健全育成のため、いち早く準備体制を確立しなければならないという事と、関係者との意見交換を早急に行うべきであり、今後も本市での取り組みや体制構築に向けて積極的に提言・提案を重ねていきたい。</p>

以上